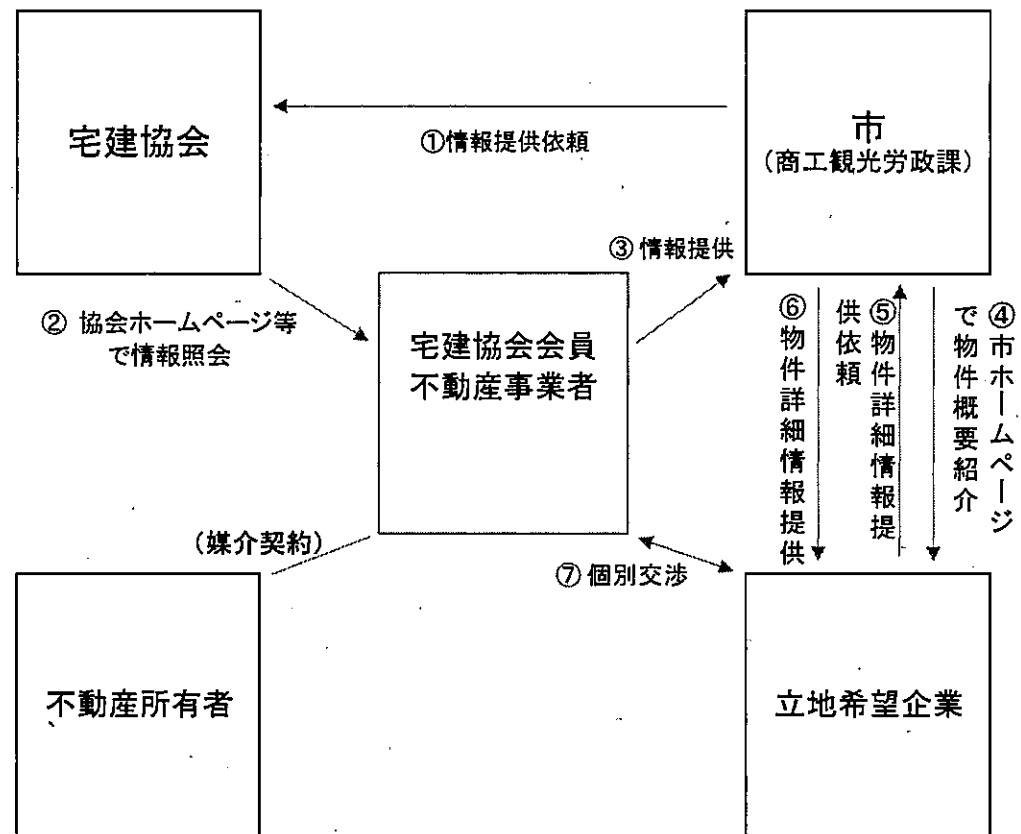


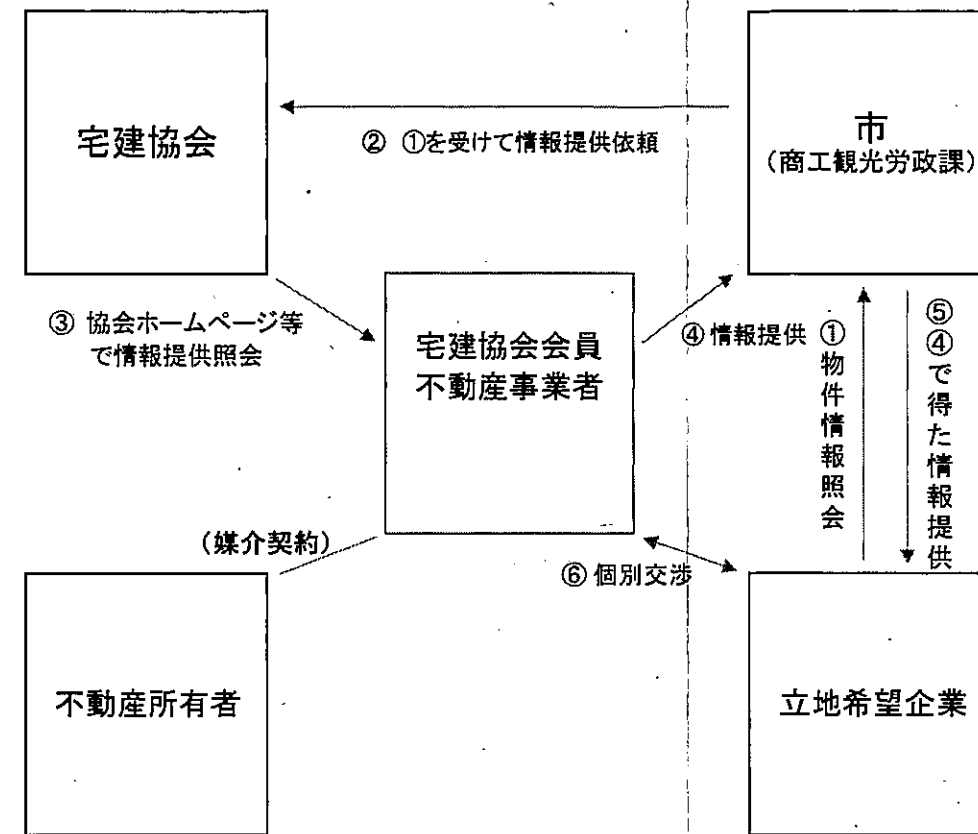
■企業立地等物件情報提供スキーム

【ケース①】立地希望企業の有無に関わらない物件情報提供



- ① 情報提供依頼【市】 ※6か月に一回を目安に、物件情報の提供を依頼する。
- ↓
- ② 情報提供照会【宅建協会】 ※協会ホームページ等で会員不動産事業者に情報提供照会を行う。
- ↓
- ③ 情報提供【宅建協会会員不動産事業者】 ※企業立地が可能な物件がある場合、市に情報提供する。
- ↓
- ④ 物件概要紹介【市】 ※会員不動産事業者から提供があった物件情報を市ホームページで概要紹介する。
- ↓
- ⑤ 物件詳細情報提供依頼【立地希望企業】 ※物件の詳細情報が知りたい場合、市に情報提供を依頼する。
- ↓
- ⑥ 物件詳細情報提供【市】 ※会員不動産事業者から得た情報を立地企業希望に伝える。
- ↓
- ⑦ 個別交渉【立地希望企業－宅建協会会員不動産事業者】
 ※希望により、市が立地希望企業との引き合わせを行う。
 (必要な不動産仲介手数料については、立地希望企業が負担する。)

【ケース②】立地希望企業から相談があった場合の個別の物件情報提供 (別途依頼・随時)



- ① 物件情報照会【立地希望企業】
- ↓
- ② 情報提供依頼【市】
- ↓
- ③ 情報提供照会【宅建協会】 ※協会ホームページ等で会員不動産事業者に情報提供照会を行う。
- ↓
- ④ 情報提供1【宅建協会会員不動産事業者】 ※該当物件がある場合、市に情報提供する。
- ↓
- ⑤ 情報提供2【市】 ※会員不動産事業者から得た情報を立地企業希望に伝える。
- ↓
- ⑥ 個別交渉【立地希望企業－宅建協会会員不動産事業者】
 ※希望により、市が立地希望企業との引き合わせを行う。
 (必要な不動産仲介手数料については、立地希望企業が負担する。)